令和元年度 第1回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

日 時 令和元年7月18日(木)午後3時から午後6時25分まで

場 所 東金市役所 3階 第1委員会室

<出席した委員>

荒木 かすみ 九十九里町議会議員

佐野 勇一 株式会社ちばぎん総合研究所経営コンサル第一部部長

鈴木 紀彰 国保直営総合病院君津中央病院名誉院長

清宮 利男 東金市議会議員

寺口 惠子 公益社団法人千葉県看護協会会長

樋口 幸一 公認会計士

古川 洋一郎 山武郡市医師会副会長 松尾 晴介 千葉県病院局副病院局長

渡辺 真俊 千葉県健康福祉部保健医療担当部長

(敬称略、五十音順)

<欠席した委員>

飯田 加奈恵 城西国際大学水田記念図書館館長

山本 修一 千葉大学医学部附属病院長

(敬称略、五十音順)

会議概要

- 1. 開 会(午後3時) 司会 長尾医療担当部長
- 2. あいさつ ・設立団体 鹿間市長、大矢町長
 - ・地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 増田理事長
- 3. 報 告
 - ・東千葉メディカルセンターの平成30年度に係る運営状況について
- 4. 議事
 - 第1号議案

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 平成30事業年度に係る業務実績報告書に対する意見聴取について

第2号議案

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 平成30年度財務諸表に対する意見聴取について

- 5. その他 特になし
- 6. 閉 会 (午後6時25分)

○主な意見・質疑等(概要)

議事1 平成30事業年度に係る業務実績報告書に対する意見聴取について

■第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

中項目1 救急医療

- ●救急患者の受入れについて、多くの項目において計画を上回る実績となっており、救命救急センターとして、広域的に多くの救急患者の受入れを行っていることは評価できる。【事務局より委員からの事前意見を紹介】
- ●救急車搬送受入患者数が 500 人程度増加しているにもかかわらず、救急車応需率が減少、また計画を下回っているのは、ウォークイン受入患者数の増加等によるものと考えられるため、近隣の医療機関との連携体制の構築や役割分担の明確化が必要と考える。
- ●受入れができなかった状況は二次輪番の当番日に多く発生しているのか。
- ⇒二次輪番の当番日以外にも多く発生しており、ウォークインの救急患者への対応中、また三次 救急への対応中ということで受け入れることができない場合がある。【宇野事務部長】

中項目2 地域の中核病院として担うべき医療

(1) 小児医療・小児救急医療

- ●常勤医師2人の体制のなか、平日の診療日の午後及び日曜日の午前において時間外対応をいただいており、平日の2日については午後9時までの対応となっているなか、実際には午後10時くらいまで対応いただいている状況を踏まえれば、評価「4」で良いのではないか。
- ●小児科については、専門分野以外の分野も対応しなければならないなかで救急も対応するといった、他の診療科とは異なる勤務内容となっており、時間外勤務時間の削減は難しい部分もあると考えるがどうか。
- ⇒平成30年度当初は常勤医師3人の体制でスタートしたが、千葉大学の人事異動等の関係により途中で1人減となったことに伴い負担が増し、時間外勤務時間の増加につながってしまっている。【字野事務部長】

(2) 周産期医療

- ●分娩件数が増加、また計画値を上回る実績となったことは評価できるが、産後ケア事業については更なる制度周知等を図っていただきたい。【事務局より委員からの事前意見を紹介】
- ●産後ケア事業は推進していただきたいと考えている。他の医療機関で出産された方も受け入れていただけるのか。
- ⇒事業主体である行政において、他の医療機関で分娩をされた方も対象とするということであれば、事業を受託しているメディカルセンターとしては対応させていただくものである。【字野事務部長】

(3) 災害医療

- ●高度な診療機能・被災地からの重症傷病者の受入れ機能・広域搬送の対応機能・DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣機能等の強化について、具体的な内容を確認したい。
- ⇒DMATについて、実際の出動要請はなかったが、多くの待機要請は受けている状況であり、 現状においては、医師、看護師等の関係職員で構成されたチームによる訓練の積み重ね、また 個人による関係研修の受講などにより知見を高めるといったことなどを通じ強化を図ってい る。【字野事務部長】

(4) 感染症医療・・・特になし

(5) 急性期医療の効率化に必要な病棟運営

- ●逆紹介率が高くなってきているが、医療連携の状況としては順調ということか。
- ⇒地域医療連携室により、メディカルセンターのホームページ上に登録医療機関を中心とした医療機関向けの専用のページを平成30年度に新たに立ち上げるとともに、内容の更新をメールにより周知するといった仕組みの構築などにより、積極的な情報提供等に努めている。このような取組等を通じ、関係医療機関との信頼関係等が構築され、紹介率・逆紹介率に好影響が出てきているものと捉えている。【宇野事務部長】
- ●医療連携は重要であると捉えている。そういったなか、入退院支援加算といった項目が診療報酬上設定されているが、取得はされているのか。また、入院前からの退院支援が行われているのか確認したい。
- ⇒入退院支援加算については「1」の施設基準を取得している。入院前からの退院支援については、平成30年度に新設された入院時支援加算といったものも意識したなかで、専従の看護師を配置し、入院中の治療内容や服薬する薬の内容の説明、また褥瘡(じょくそう…床ずれ)や栄養スクリーニング(栄養状態や栄養面でのリスク等の把握)などといったことについて入院前の外来の段階で対応している。スタッフの構成については、主に看護師、社会福祉士を中心としたものとなっている。【中鉢事務部参事兼財務課長】
- ●救急車応需率が平成 29 年度比で減少となり、計画も下回る実績となったことの理由のひとつとして、満床であったことから受入れができなかったとの説明があったが、一般病床と地域包括ケア病床との間で調整するなどといった対応はしているのか。
- ⇒一般病床と地域包括ケア病床とのベッドコントロールについては継続的に行ってきている。具体的には、週3日(月曜日、水曜日及び金曜日)、一般病棟と地域包括ケア病棟の看護師長とで、地域包括ケア病床の方に移せる患者さんがいないかどうかといったことについて確認等をしており、可能な限り救急・急性期の患者さんの受け入れができるよう努めている。【茅野看護部長】
- ●地域医療連携室による訪問施設数が計画の半分にも満たなかったことが課題として挙げられるが、訪問先の医療機関の診療科の専門医による訪問といったかたちをとっているのか。そうでないならば、訪問先の医療機関との日程調整等に努めていただくことで、計画の達成が望めると考えるがどうか。

⇒医師としては地域医療連携室長である副センター長が中心となり訪問等を行っている。こちらから出向いて話し合いなどをさせていただくことが信頼関係の構築につながるものと考えているため、計画の達成に向け、関係医療機関との日程調整等に努めていく。【宇野事務部長】

中項目3 高度専門医療

(1) 4疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)への対応

- ●がん検診の精密検査を受けることができるのは住民の安心につながることから評価したい。また、糖尿病予防に係る取組についても評価する。設立団体主催の糖尿病教室への参加者も多く、糖尿病への関心の高さが伺えるので、更なる充実に向け、院外での講座の実施や録画による講座などについて検討いただきたい。
- ⇒メディカルセンター内で実施している公開講座へは多くの方の参加をいただいている。この状況、また医師等の診療業務等との関係も踏まえ、従前のとおり院内での実施を基本としていくが、対応可能なものについては検討していきたい。【宇野事務部長】

(2) 高度で専門性の高い医療

- ●NST(栄養サポートチーム)以外で多職種が協働して活動しているものがあったら教えていただきたい。
- ⇒感染対策チーム、褥瘡(じょくそう…床ずれ)ケアチーム、糖尿病チームが活動している。また、チームという形態ではないが、リエゾン(精神看護)の専門看護師により、患者さんやご家族の方の精神的な面の相談に対応している。【茅野看護部長】
- ●耳鼻咽喉科について、登録医からの要望等に応えたかたちでの開設といった説明があったが、 病院機能全体からみたなかでの位置付けや診療科として継続していくための医師の確保の見 通し、また収支の見通しについてどのような検討をしたのか確認したい。
- ⇒現状においては、非常勤ではあるが千葉大学から毎週水曜日に交代で4人の医師の派遣をいただき、午後のみの診療といったかたちとなっている。医師会には開設した旨を周知しているが、医師の配置の状況等から、一般の方への周知はしていない。今後については手術件数の増加も見込んでいるが、当面は院内コンサル、医師会所属の医療機関からの紹介患者のみの対応となる予定であり、一般外来の受入れ時期等については未定である。診療日の拡大等に向け、更なる医師の派遣について大学との協議等をしていきたいと考えている。【宇野事務部長】
- ⇒耳鼻咽喉科の開設については、外傷を念頭に置いた頭頚部外科を開設するといった経緯を踏ま えたなかでの、地域の医療機関からのニーズに応えたかたちのものであり、一般的な耳鼻咽喉 科とは異なるものとの整理である。【増田理事長】

中項目4 安全・安心で信頼される医療

- (1) 医療安全対策の徹底・・・特になし
- (2) 患者の視点に立った医療の実践

- ●患者満足度調査、意見箱の設置などを活用し、現状把握に努められ、その結果を医療現場の改善に反映させるという努力をしていることから「4」と評価したい。
- ●送迎車両の運行内容等について確認したい。
- ⇒ルートについては九十九里町保健センター、東金市役所、メディカルセンターを結ぶものであり、運行本数については往路3便、復路2便としている。時刻表については、受付から会計までを概ね2時間程度と見込んで設定したものである。定員である8人に近い方の乗車がある便も出てきている。【宇野事務部長】
- ●意見箱に寄せられた意見等の内容、またそれに対する回答内容について職員がアクセスできるような仕組みが役立つ場合もあると考えるが、どういった仕組みとなっているのか。
- ⇒アクセスができる仕組みにはなっていないが、記名があるものについては患者サービス向上委員会において関係する部署や診療科へ意見等を提供し、それに対する改善策等を戻してもらうとともに、内容について各部署等の掲示板などへ掲示をしている。なお、無記名のものについては、意見として関係部署等への情報提供をしている。【宇野事務部長】

(3) 医療の標準化と診療情報の分析

- ●DPC (診療群分類包括評価) の係数の状況はどうなっているのか。
- ⇒令和元年5月時点で1.4334となっている。【藤田医事課長代行】
- ●その係数については、メディカルセンターと同じDPC標準病院群(III群)の病院のなかでどのくらいの位置にあるのか。
- ⇒DPCの係数が「基礎係数」、「機能評価係数 I 」及び「機能評価係数 II 」の合計からなるなか、 国からの評価による係数のひとつである「機能評価係数 II 」については、県内に 50 弱ある D PC標準病院群の病院のなかで上から3番目の数値となっている。【藤田氏医事課長代行】

(4) 法令・行動規範の遵守 (コンプライアンス)・・・特になし

中項目5 患者・住民サービスの向上

(1) 利用しやすい病院づくり

- ●ボランティアの導入に向け、協力者の期待はできるものなのか。住民が協力者となるようにな れば、病院への理解がより進むのではないか。
- ⇒院内での案内業務を担っていただくボランティアの導入を最優先と捉え、協力いただける方との調整等を行っているところであり、午前中の混雑している時間帯を中心とした対応をお願いしたいと考えている。この取組が軌道に乗ってくれば、メディカルセンターのホームページ等でボランティアの募集も行っていきたいと考えている。なお、地元の丘山地区の住民の方々及び近隣の県立大網高等学校の生徒による、センターの環境整備に係るボランティアの協力をいただいている。【字野事務部長】

(2) 患者の待ち時間への配慮

●待ち時間調査をしているようであれば結果を示していただきたい。また、改善に向けては、診

察室に入った時間、検査室に行った時間等を調査する必要があると考える。

- ⇒メディカルセンターの現行のシステムでは、受付から会計終了までの時間について一律のものとしては分かるが、検査の有無などといった診療内容等により区分けしたかたちでの整理はできない状況である。なお、一律のものとしては概ね2時間程度ということで把握している。診察室に入った時間等の調査については、ご意見として承る。【字野事務部長】
- ●各種待ち時間の短縮に努めたとあるが、具体的にどのように努めたのか確認したい。また、初診の場合は総合受付を経て、再診の場合は再診受付機を通してから診療を受けるといった流れとなるなか、他の医療機関から紹介されてきた場合には、初診と同様に総合受付を経てから診療を受けるという流れになると思う。そういったなか、例えば紹介を受け事前に午前9時の予約を取られていた方が、総合受付において受付をして受付番号を取得した場合、さらにはそれが受付開始時刻である午前8時30分よりも予約時刻に近い、遅い時刻となれば、診療を受けるまでの順番が遅くなってしまうと思うが、紹介を受けての事前の予約は優先されるのかどうか確認したい。
- ⇒診療から会計終了までの流れとしては、医師が診察をし、検査等を要する場合は医師がシステム上で指示をし、それを受けて関係部門において実施内容等を入力、その後会計担当部署へ診療・検査内容等の情報が転送されていくといったものが一般的な流れであり、メディカルセンターにおいても同様である。1日当たり400人以上の外来患者を受けている状況があるなか、設備の実態としては、保険診療点数に基づき請求金額を計算するPOS(ポス…Point Of Sale:販売時点情報管理)レジが2台、自動精算機が1台の配置ということで、会計待ちが長くなっているような状況も認められるため、増設について検討している。

現状で対応ができない部分についてはマンパワーによる対応ということで、声かけや案内などをするよう常々職員及び委託業者へ指導をしているが、患者さんの状態によって診療に要する時間にも長短があるなど、改善が難しい点もあると捉えている。

事前予約をした場合の診療順序等の件については、案内等が不十分ということでご迷惑をおかけしている事例もあることから、改めて受付業務を担当する職員及び委託業者の職員に対し、誰が受けても同じような対応となるよう、また他の医療機関から紹介されてきた患者さんに係る予約の取扱いについても十分配慮するよう、更なる指導の徹底に努める。【字野事務部長】

●今後の参考として、現状では現行のシステムによる時間取りしかしておらず、患者さんが何時にどの診療部門に行き、どの段階に移ったのかといったことを把握しなければ、時間を要している部分の特定には至らないと考えることから、患者さんに協力をいただいて、場所の移動や段階が変わる際にそのときの時刻を記録してもらうのもひとつである。

⇒参考として承る。【宇野事務部長】

- ●あとどのくらいの時間を要するのか分からない状況が不満につながるので、そこを工夫、改善することが重要と考える。
- ⇒受付をした段階で各診療部門の電子表示板に受付番号が表示され、順番は表示しているが、患者さんごとで診療内容も異なるため、他の医療機関と同様、時間で示すことは非常に難しいと考える。【字野事務部長】

(3) 患者・来院者の利便性への配慮

●診療内容等について、ホームページにおいて診療科別に分かりやすく表示されていて、また更 新もされているので評価したい。

(4) 住民への保健医療情報の提供

- ●ホームページやフェイスブックに係る更新回数の計画値である 12 回と実績の 105 回とのカウントの仕方等について確認したい。
- ⇒月1回程度ということで計画値を計上したものであるが、実際には、掲載情報等について事前 の発信等にも努めているため計画を大きく上回ったものである。【字野事務部長】
- ●ホームページやフェイスブック等を積極的に活用し、医療情報の提供が行われているため、「4」 と評価する。アクセス数等をチェックするとより良いと考える。
- ⇒フェイスブックに関しては、3,000 件程度のコメント(「いいね」)をいただいている。【宇野事 務部長】

(5) 広報活動の充実

●広報誌の発行回数が計画を下回っているが、ホームページやフェイスブック等を積極的に活用 し、医療情報の提供が行われているため、評価「3」としたらどうか。【委員長より委員から の事前意見を紹介】

(6) 職員の接遇向上

- ●研修会の開催に至らなかった理由、事情はあるのか。
- ⇒講師の要請やセンター内での日程調整等が整わなかったといったことが理由としてはあるが、 実施しなかったことは事実であり、患者さんをはじめとした利用者の方に対する接遇の重要性 は十分認識していることから自己評価を「1」としたものである。【字野事務部長】
- ●決められた日時に研修を受講できない職員、委託業者の職員に対しては、研修内容を録画した ものにより対応とするといったかたちでの研修計画とした方が良いと考える。
- ⇒本年度も委託業者の職員も含めたかたちで、年4回の実施を計画しており、開催日時について は決定済みである。既に2回実施し、3分の1を超える受講者があったところである。【宇野 事務部長】
- ●患者満足度調査の結果において、接遇に対してはどういった評価結果となっているのか。例えば、従前に比べ接遇に対する不満の意見等は増えているのか、それとも減ってきているのか。 ⇒接遇に不満があるとの意見は従前と変わらず寄せられている状況となっている。【宇野事務部 長】
- ●意見としてだが、例えば現場において先輩から後輩へのアドバイス等がなされれば対応できる 部分もあると考える。

中項目6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

- ●紹介率及び逆紹介率が増加してきている要因についてどう捉えているのか。また、平成30年度において、令和元年度の年度計画値である紹介率50%、逆紹介率70%を超える実績となっているなかでの、計画値の設定の考え方について確認したい。
- ⇒地域医療連携室による医療機関の訪問などにより、登録医についても増加してきており、地域における中核病院としての役割が浸透してきていることが大きな要因であると捉えている。紹介率及び逆紹介率の計画値については、地域医療支援病院としての承認に係る要件と同数値ということで設定している。病診連携懇談会等については、二次保健医療圏内で別個に開催するのではなく、合同開催についても検討している。【字野事務部長】
- ●地域医療支援病院としては大きな成果を上げられていることは評価する。地域医療連携室による訪問施設数が計画を下回ったということは、地域包括ケアシステムの構築の推進に向けては課題であると考えるので、今後の取組を期待する。
- (2) 保健福祉行政等との協力・・・特になし
- (3) 疾病予防の取組・・・特になし

中項目7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟

- ●看護師確保が非常に困難な医療圏において計画値を上回る成果を上げ、一般病床の増床につな げていることから評価については「4」としたい。
- ■第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- (1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備
- ●経営健全化会議の開催回数が計画値を下回っている。開催回数だけで評価できるものではない が、実効性のある充実した会議体となるよう努めていただきたい。

(2) 人員配置の弾力的運用

- ●時間外勤務時間の削減について、12%の削減は非常に大きなものと考える。ノー残業デーの取組を進めたとの説明があったが、それ以外にどのような取組を行ったのか。
- ⇒休暇取得の促進を図るとともに、時間外勤務について、事務職に係るものとなるが事前の申請 の徹底を図っている。【宇野事務部長】
- ●最も時間外勤務時間の多い職員の時間外勤務時間数はどうなっているのか。
- ⇒断続的ではあるが、月100時間を超える職員がいる状況となっている。【宇野事務部長】

(3) 人事評価制度の導入

●人事評価制度の導入については、部分的・限定的な導入が一般的な手法であるため「3」と評価したらどうか。

- ●平成 29 年度から人事評価制度の導入を試行的に実施してきているが、その効果等があれば伺いたい。
- ⇒給与に反映させるまでには至っていない。医師に関するものをはじめ、評価指標の設定が大きな課題であると捉えており、制度設計について今後詰めていく必要があると考えている。【宇野事務部長】

4) 外部評価

- ●病院機能評価の活用についてはどう考えているのか。
- ⇒例えばDPC(診療群分類包括評価)係数に関する高い知見を有した職員など、様々な職員がいることから、現時点においては職員で力を合わせてやっていこうということで進めている。 ただし、各種取組を進めていくうえでの考え方等については有識者にも参画いただいている経営健全化会議の場で報告し、評価等をいただくといったかたちをとっている。【宇野事務部長】
- ⇒他の医療機関での業務を経験されてきている方も多く、それにより価値観も様々であるのが実情である。メディカルセンターの役割等について、職員間での共通理解がより図られ、職員における意識付けがある程度一定のものになった状況でなければ、病院機能評価の活用は難しいものと考えている。この活用により、総合入院体制加算の適用といったこともあるが、当面は活用する予定はない。【増田理事長】
- ●経営状況について、目に見えるかたちでの更なる改善を図るには、第三者によるコンサルティングを受ける必要があると考えるがどうか。
- ⇒医事業務や施設基準の取得等に関する知見を有した職員がおり、この活用による様々な取組を通じて収益増を図っていこうとしている。また費用の削減についても、材料の調達などといった用度業務において、県からの追加財政支援の活用による契約内容の見直し等を行うなど、職員による対応といったかたちで取り組んでいる。外部機関によるコンサルティングは経費を要するものでもあるため、まずは職員間で知識・経験等を持ち寄って対応していきたいと考えている。【宇野事務部長】

中項目2 人材の確保

(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携

- ●報道等で、研修医について過酷な労働を強いられている状況にあると伺ったことがあるが、メディカルセンターにおける研修の状況等はどうなっているのか。
- ⇒無給といったことはなく、研修医については、初期研修医、後期研修医ともに臨床教育センターの特任教員ということで、特任教授等の指導の下、各診療科にわたって研鑽を積んでいただいている。【宇野事務部長】

(2) 医師の確保・・・特になし

(3) 看護師の確保

●看護師確保が非常に困難な医療圏において計画値を上回る看護師を確保されたことから、「4」

と評価したい。離職率について、急性期病院の離職率は高い傾向にあるが、県平均である 10.6% に対し 12%となっていることから、定着に向けた取組に努めていただきたい。

- ●院内教育体制や労働環境の現状、また充実に向けた取組について伺いたい。
- ⇒平成 30 年度までは教育と労務管理を副看護部長が1人で対応してきており、マニュアル等は整備していたものの教育体制の構築が思うように進まないといった状況があった。

今年度からの取組としては、教育に関しては、県立病院の副看護部長を1人派遣いただいているなかで、これまでの5年間の教育体制における課題等の洗い出しをするとともに、教育目標の見直し、これまでなかった年間の研修等に係るシラバス(研修の内容等も含めた計画)の作成に着手している。また、新人看護師を受け入れ、指導する側の教育の強化の必要性といった観点から、看護系大学から講師を招いての研修を行っていくこととしている。さらには、リエゾン(精神看護)の専門看護師を、新人教育において課題等が認められる病棟に一定期間配置し、教育体制や新人看護師のメンタル面をチェックしながら、教育にも直接携わるような対応をとっている。

労働環境の整備に関しては、SCU(脳卒中ケアユニット)の立上げに伴い、一般病棟(急性期病棟)の看護師を数人SCUに配置したことから、従前に比べ一般病棟における看護師の配置に余裕がなくなり、これまでの仕事のやり方では超過勤務の増加、疲労の蓄積につながってしまうということで、看護師長に対し、今年度の各部署の活動計画において業務整理・改善をするよう指示しており、各部署において日勤で行っている業務の洗い出し、無駄や改善点の抽出、また日勤で対応すべき業務なのか否かなどについて整理をし始めているところである。また、仕事に対するモチベーションの確保といった観点から、休暇を取得しやすい環境づくりに努めるということで、勤務計画については、職員の希望を可能な限り優先しながら、かつ安全面にも配慮したかたちで作成するよう求めており、提出された勤務計画については、副看護部長とともに確認をし、必要により看護師長への指導等も行っているところである。【茅野看護部長

●看護師の確保について計画以上の実績となっていることから、評価については「4」ということでどうか。

中項目3 人材育成

- ●研修会等参加者数について、計画値の 100 人に対し実績の延 760 人というのはどういった整理 によるものか。
- ⇒看護部を中心に、1人当たり複数回研修へ参加したことなどを踏まえ、実績については延べ数により整理させていただいたものである。【宇野事務部長】

中項目4 働きやすい職場環境の整備

- ●医師事務作業補助者、看護補助者の増員により、例えば時間外勤務時間の減少といった効果は 出てきているのか。
- ⇒医師・看護師といった専門職としての力を発揮できる環境が整いつつあるなか、収益増につな

がるものではあるものの、患者数や手術件数の増加などに伴う時間外勤務も発生しており、全体的なものとして増加となるような場合もあるが、分業が徐々に進みつつあり、時間外勤務時間の減少に寄与している部分もあるものと考えている。【宇野事務部長】

中項目5 職員給与の原則

- ●昇給幅を抑えることにより、給与等の面での職員のモチベーションが下がり、職員の定着率の低下を招くといったことも懸念されるため、十分配慮していただきたい。
- ⇒職員の過半数代表者及び各部門の代表者に対する説明会を複数回実施してきており、その際にはメディカルセンターの現状として、どのような経営状況にあるのかといったことなどを踏まえた説明等を行ってきている。昇給の凍結、また減額改定といったものではなく、経営状況を受けたなかでの昇給幅の圧縮をさせていただきたいとの考えを伝えたところ、様々な意見等はあったが、最終的には了承が得られたものである。【宇野事務部長】

■第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目1 健全な経営基盤の確立

(1) 健全な経営基盤の確立・・・特になし

(2) 経営情報システムの整備

- ●「業務執行や経費支出に係る管理フローを整備し適切な運用に努めた。」とあるが、どのように努めたのか。
- ⇒月次の経営状況が分かった段階で、収支については前年度実績との比較や、年度計画に対する 進捗状況等の整理などといったかたちでの進行管理を行っている。また、各部門の責任者によ り構成される会議において、これらの情報の共有を図るとともに、収益を構成する要素である 各種加算の状況や手術件数、また適切なベッドコントロールなどについて、改善に向けた協議 等を行っている。【宇野事務部長】

中項目2 収益の確保と費用の合理化

(1) 収益の確保

- ●平均在院日数について、計画の 10.0 日に対し実績が 12.1 日になっていることの原因をどう捉えているのか。
- ⇒地域包括ケア病棟を有していることも原因のひとつとしてあるが、第4四半期において入院患者数が増加したなかで、思うように転院促進を図ることができず、計画値よりも長い平均在院日数となったものと捉えている。【宇野事務部長】
- ●各地域において、急性期の病院から回復期の患者さんを受け入れてくれる病院の病床が埋まってしまうような状況となると、必然的に急性期の病院における在院日数は長くなってしまうといったことがある。

●収益の確保に係る関係項目の実績に対する評価ということであれば、計画を上回る収益を計上 したことから、評価については「4」としたらどうか。

(2) 費用の合理化

- ●経費の削減に向け、千葉県からの追加財政支援の一部を材料費等の支払期日の適正化に充て、 契約内容の見直し等を図ったとのことだが、その効果額の見込みについて伺いたい。【委員長 より委員からの事前質問を紹介】
- ⇒資金繰りへの対応等の一環として、支払い期日の先延ばしといった対応をとってきたが、当然ながら価格などについて有利な交渉等ができない面があり、経費の削減による経営の健全化に向けては、通常の交渉等ができるよう是正を図りたいという考えにより、県からの追加財政支援の一部を支払期日の適正化に充てたものである。【宇野事務部長】
- (3) 経常収支・資金収支の進捗管理・・・特になし
- ■第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 中項目1 財政負担の原則【※評価対象外】

中項目2 地域に対する広報

●「大項目第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」における「中項目5 患者・住民サービスの向上」のうちの「小項目(5) 広報活動の充実」と同様評価「3」とすることで良いか。【委員長】

⇒了承

中項目3 ボランティアとの協働・・・特になし

●院内ボランティアが未導入であるという現状を踏まえ、法人の評価と同様「2」とすることで 良いか。【委員長】

⇒了承

1号議案採決

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためと るべき措置…大項目評価「3」に決定
- ・1 救急医療…中項目評価「4」に決定
- ・2 地域の中核病院として担うべき医療…中項目評価「4」に決定
- ・3 高度専門医療…中項目評価「3」に決定
- ・4 安全・安心で信頼される医療…中項目評価「3」に決定
- ・5 患者・住民サービスの向上…中項目評価「3」に決定

- ・6 地域医療への貢献…中項目評価「3」に決定
- ・7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開設…中項目評価「4」に決定
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置…大項目評価「3」 に決定
- ・1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備…中項目評価「2」に決定
- ・2 人材の確保…中項目評価「3」に決定
- ・3 人材育成…中項目評価「3」に決定
- ・4 働きやすい職場環境の整備…中項目評価「3」に決定
- ・5 職員給与の原則…中項目評価「3」に決定
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置…大項目評価「2」に決定
- ・1 健全な経営基盤の確立…中項目評価「2」に決定
- ・2 収益の確保と費用の合理化…中項目評価「3」に決定
- 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置…大項目評価「2」に決定
- ・1 財政負担の原則…【評価対象外】
- ・2 地域に対する広報…中項目評価「3」に決定
- ・3 ボランティアとの協働…中項目評価「2」に決定

全体評価

大項目別の評価を踏まえ、評価C「計画をやや下回り、若しくは計画よりもやや遅れていると認められる。」に決定。

議事2 平成30年度財務諸表に対する意見聴取について

確認内容

- 1. 合規制の遵守
 - ●表示内容の適正性に関し疑義(財務諸表の表示関係)があるが、監事監査の意見について は、意見として尊重する。
- 2. 表示内容の適正性
 - ●千葉県からの追加財政支援(30億円)については、設立団体による「開床の遅れに伴い、厳しい状況にあるセンターの経営健全化を図るための運営費交付金」に対する補助金として県から設立団体に入金し、それを法人において「運営費負担金収入」ということで、損益計算書の営業収益に同額が計上されているが、この運営費負担金については、法人の損失の補填を目的とした収入(同時に資金負担支援など)と捉えており、営業収益に計上されることには異論がある。このように計上した理由等について確認したい。

- ⇒県からの追加財政支援については、関係する県の補助金交付要綱において、メディカルセ ンターが旧県立東金病院の医療機能を引き継ぎ、山武長生夷隅保健医療圏における中核医 療機関であるという前提のもと、病床の開床の遅れにより厳しい状況にあるセンターの経 営の健全化を図るため、センターの設立団体である東金市及び九十九里町を通じて実施す る事業という整理がなされている。この経営の健全化とは、センターの将来の病床開床を 促進することで、医業収益の増収を図り、先行的に発生している固定費を適切に回収する ことなどにより、地方独立行政法人としての収支の改善につなげていくことと考えている。 財務諸表の作成に当たっては、センターの顧問会計士である公認会計士との協議等を重ね てきており、営業収益として計上したことの判断事項としては、今回の追加財政支援につ いては過去の損失補てんを目的としたものではなく、将来に向けての経営の健全化を目的 とするものであること、具体的には、病床の開床の遅れを解消し、将来の増収体制の確保 を目的としたものであること、センターの将来の経営の健全化は、関係する保健医療圏の 整備等を図っていくうえで必要不可欠であり、県、東金市、九十九里町及び法人が一体と なって進めているものであること、平成 31 年の年度計画において、財務内容の改善を図 るため達成すべきとるべき措置のうち、健全な経営基盤の確立の項目においても、財務体 質の改善のために、有効活用を図る旨を定めているといったことが挙げられる。なお、財 務諸表については、設立団体との協議、また法人の監事による監査、法人理事会での審議 を経て決定をさせていただいたものであり、総務省へ提出する決算状況調査に係る各種調 査表については、これに基づき作成したものである。また、法人の経営実態が過大に評価 されないかとの点については、数字の上からはそのように見られることもあるかと思うが、 今回の県からの追加財政支援を踏まえたものであるという説明を、今後も丁寧に行いなが ら、誤解のないように適切な対処をしていくということで、法人としては提示のとおりの 整理をさせていただいたものである。【宇野事務部長】
- ●「財務諸表に対する意見聴取の方針」において、「・・・財務諸表は、住民その他の利害 関係者の判断を誤らせることのないよう財務状態及び運営状況を適切に表わす必要があ るため・・・」と記載されている。

そういったなか、損益計算書において県からの30億円が営業収益に含まれることにより、 経常利益が17億7千万円となっているが、この30億円を臨時利益として計上したとすれ ば、当期の経常損益の段階では、12億3千万円程度の経常損失(赤字)となる。

このように、この 30 億円を営業収益の「運営費負担金収益」とすることで、法人の経営 実態を示すものとして住民その他の利害関係者の判断を誤らせることになり得ないかと の疑問がある。

「地方公営企業会計基準」(総務省に提出する決算カードの考え方)によれば、損益計算書の営業収益ではなく、臨時利益(特別利益)の部に計上されるべきものと考えられ(経常利益の部にも含まれないものと考えられる。)、「地方独立行政法人の会計基準」においても、運営費負担金の内容により、損益計算書の表示箇所を決めることが必要と考える。決算状況調査をはじめとする各種調査等との関係から、今回の県からの追加財政支援に係る法人の会計処理が正しいということについて、場合によっては大手監査法人の意見を文

書にて入手することも必要となってくるのではないかといったことが懸念される。

- ●診療材料及び貯蔵品(附属明細書>(2) たな卸資産の明細(13頁)) について、期末残高が「0円」ということだが、購入、消費、支払いといったものは、どういった管理をしているのか。また、こういった管理は一般的なものなのか。
- ⇒必要なときに必要な分だけ消費するという、在庫を保有しないかたちにより対応してきていることから、年度末残高は「0円」となっているものである。院内物流管理システム(SPD…Supply(供給) Processing(加工) and Distribution(分配))といった、一定規模以上の医療機関において多く採用されている手法を採り入れているものである。【宇野事務部長】
- ●買取りというかたちであれば資産となるため、在庫を把握したうえで、貸借対照表に計上する必要があるが、預かり在庫というかたちを採っているようであれば、今回のように「0円」という処理となる。どういったかたちの管理となっているのか確認したい。
- ⇒預かり在庫というかたちでの管理となっているものである。【久米総務課長】

第2号議案採決

財務諸表に対する意見聴取の方針における確認内容として、合規性の遵守については、提出 期限の遵守、必要書類の提出がなされている。

表示内容の適正性については、記載すべき項目について明らかな遺漏がないかとの確認項目 において、疑問点・異論等も含めたかたちの意見、また質問があった。

以降の確認項目である計数の整合、書類相互間における数値の整合はとれている。

表示内容の適正性に関する意見としてあった疑問点等への対処、また監事の監査報告書で指摘された課題等に対する対応策の検討などは必要となるが、平成30年度財務諸表については承認することが適当である旨の評価委員会としての意見書を、委員からの意見などを付したかたちで作成することとする。

⇒了承